

戦争の生んだ都制

表題は『東京百年史』第5巻第6編「都制の実現と終戦の東京」第2章のタイトルである。写真『東京百年史』は1979年に刊行された。名大図書館は「地方史」コーナーも充実しており、各地の地方史を利用している。

17日にレポートを書いたから、東京「都制」の成り立ちについて調べてみたくなった。「大阪都構想」が「時代錯誤で自治を忘れた中央集権主義的な考え方」であることを確かめるためにも、東京の歴史を紐解くことにした。



まずは、第6編第1章「都制実現の背景」冒頭から紹介していこう。

「東京都制の実現は、東京百年の歴史のなかで、単に制度として東京府市が一体となって、東京都制となったというだけのものではない。東京が、わが国の首都として、日本全体の政治、行政、そしてその当時それらを背後で動かしていた軍部の動向の前に、無縁ではなかったということを立証する重要な資料である。

したがって、歴史のなかで東京都制を論じるときには、しばしばそれが制度論として展開される。しかし、東京都制は、太平洋戦争の勃発がなければ、おそらく実現できなかったであろうことは、都制案がすでに明治の末期、大正の時代を通じて、幾度か国会に提出されながら廃案や審議未了になっていることで明らかである。したがって、昭和18年における都制の実施は、昭和16年の太平洋戦争の開始とともに発足したといえる。東京府市の事務事業の重複などは、明治時代の市制特例によって、東京府知事が10年余にわたって東京市長を組織のうえでも兼ねていた時代からはじまっている。いわんやその後東京市長の席に欠員ができ、市会がただちに市長選挙をできないような場合には、東京府知事がその所属の職員を、「市長職務管掌」という形で、東京の自治行政を一時的にでも、官僚行政のタテ割的な支配のもとにおくことが可能となっていた。もし事務事業の面からでの東京都制が必要だとすれば、もっと早期に実現していたはずである。」

表題の第2章では、都制の成り立ちを次のように評価している。「50年にわたる東京都制促進運動も、昭和18年7月1日をもって終止符が打たれるときが来た。東京都制の実施である。昭和18年6月には、この東京都制を実際に運用するための「東京都管制」が勅令をもって公布された。東京都管制の規定による国の行政官庁たる都長官は、「東京都制」においては地方自治体としての東京都の理事機関として、都行政を一元的に運用することになったのである。都制は東京市ないしは区側を含めて、それらが望むかたちで実現されることになったのではなく、特別市制運動の先駆的な役割(り)を荷った東京都制から、自治の基本理念を消失することによって達成されたのである。」

まさに戦争が生んだ「東京都」であるが、「大阪都」は？ (2015年4月20日)